

平成29年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成29年11月21日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成29年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○11月21日（火）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第12号議案 平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）	5
第13号議案 平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	6
第14号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について	10
第15号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	13
第16号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	13
閉議・閉会	14

平成29年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

平成29年11月21日 開会

出席議員

第1番 馬場 貴大 君	第2番 森 英治 君
第3番 陣内 泰子 君	第4番 新井 克尚 君
第5番 山下 てつや 君	第6番 藤田 学 君
第7番 橋本 由美子 君	第8番 あらたに 隆見 君
第9番 松田 大輔 君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	宮 本 一 義 君
八王子市資源循環部長	原 田 親 一 君
町田市環境資源部長	水 島 弘 君
多摩市環境部長	吉 井 和 弘 君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	木 下 博 文 君
町田市環境資源部環境政策課長	塩 澤 直 崇 君
多摩市環境部ごみ対策課長（兼）資源化センター長	市ノ瀬 聡 君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	岡 田 栄 一 君
町田市環境資源部資源循環課長	窪 倉 努 君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	岩 田 具 嗣 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	富 澤 浩 君
施 設 課 長	飯 塚 由 則 君
総務課長（兼）出納課長	星 野 正 春 君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第12号議案 平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 第13号議案 平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 第14号議案 機器補修工事（焼却棟及びび不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について
- 第8 第15号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 第16号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午後2時00分開会

○議長（森 英治君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、会計管理者の異動がありましたので、事務局長から紹介があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 本日は、大変お忙しい中、平成29年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

11月1日付の多摩市人事異動により、新たに着任した会計管理者をご紹介します。

宮本一義でございます。

○会計管理者（宮本一義君） 今ご紹介をいただきました、新たに多摩市の会計管理者として着任させていただきました宮本と申します。

ぜひ今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

○事務局長（富澤 浩君） よろしくお願いいたします。

なお、お手元に新しい関係者名簿をお配りしております。

以上で紹介を終わらせていただきます。

○議長（森 英治君） 紹介は終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。



○議長（森 英治君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。



○議長（森 英治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第1番 馬 場 貴 大 議員

第3番 陣 内 泰 子 議員

を指名いたします。



○議長（森 英治君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、平成29年5月分から9月分までの現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。



○議長（森 英治君） 日程第4、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） 本日は、お忙しいところ、第2回定例議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

います。

私から報告事項を4件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

本年度9月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが2万3,690 tでした。前年同期に比べ612 t減少しています。八王子市拡大区域分については5,017 tで、343 t増加しています。不燃ごみは1,087 tで、36 tの減少、粗大ごみは985 tで、16 t増加しています。応援処理の状況につきましては、八王子市から可燃ごみが1,514 t、不燃ごみが22 t、粗大ごみが42 t搬入されました。各施設の運転状況につきましては、いずれも順調に稼働しております。

次に、環境測定結果ですが、本年7月に測定した3号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.0019ng-TEQであり、法規制値及びISO 14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、本年9月に測定しました放射能濃度の測定結果につきましては、飛灰固化物が73.8Bq/kg、主灰が12.9Bq/kgで、いずれも国の規制値を大きく下回りました。また、排ガス中の放射能濃度につきましては不検出となっています。さらに、敷地境界における放射線量の測定結果につきましては、0.05から0.11 μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と敷地境界や周辺の放射線量については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

本年度9月末までの来館者数は1万8,006人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は4,103点でした。廃食器の回収につきましては、延べ274人の方の持ち込みがありました。

3件目は、焼却棟東側駐車場で発生した陥没についてのご報告です。

本年5月11日に運転委託業者から「駐車場の舗装部分に穴があいている」との報告があり、現場を確認したところ、焼却棟と駐車場の境界部分のアスファルト舗装に直径約15cmの穴を発見いたしました。中を調査しましたところ、幅約1.5m、深さ約2mの空洞が焼却棟の地下ピットにつながっており、土砂が流れ込んでいる状況でした。地下ピット内では、地盤に接する面で約3mにわたり擁壁がなく、地震や浸透舗装された駐車場からの雨水の影響で地盤が崩れて土砂が流れ込み、陥没したものと推測されます。

擁壁の一部が施工されていない経緯を確認するため、施工業者である株式会社熊谷組も交え、建設当時の竣工図書を調査いたしましたが、擁壁に関する記述は見つからず、建設から19年が経過していることもあり、瑕疵の所在は確定できませんでした。

こうした状況を受け、復旧工事については、施工者と施工方法を精査し、負担割合の交渉を行った結果、工事費税抜き200万円の工事を、施工者が60%、環境組合が40%負担する形で行うことで合意いたしました。10月25日に株式会社熊谷組と覚書を締結し、現在工事を進めており、11月末までに復旧する予定です。

本件に関しましては、早急に工事を実施し、危険を回避することを優先に対応させていただきましたので、報告が事後になりましたことをご理解ください。

4件目は、地域交流事業についてです。

ことして10回目となる「たまかんフェスタ」を10月15日に開催しました。当日はあいにくの雨天でしたが、約1,250人の皆さんにご来場いただくことができました。地元の小・中学生や大学生の皆さん、地元サークルの皆さんなどの活気あふれるステージを初め、構成市や地域団体の皆さんに出店参加をいただきました。

清掃工場の特別見学会では、排水処理の実験やクレーン操作室の見学、煙突登りや不燃ごみの手選別体験

などを実施し、通常とは違う見学を楽しんでいただきました。

また、近隣の多摩市総合福祉センターの「福祉フェスタ」、唐木田コミュニティセンターの「からきだ菖蒲館まつり」と同日開催とし、「秋だ、からきだ、お祭りだ」をキャッチコピーに、共同ポスターの作成や3館をめぐるスタンプラリーを実施いたしました。

今後とも、この地域交流イベントを初め、「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、多摩清掃工場が地域の皆さんの身近な施設としてご理解をいただき、ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（森 英治君） 管理者報告が終わりました。



○議長（森 英治君） 日程第5、第12号議案「平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第12号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度繰越金の整理を行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ1億6,633万1,000円増額し、総額をそれぞれ17億6,584万8,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第6款繰越金の1億6,633万1,000円につきましては、平成28年度決算で確定した前年度繰越金増額補正分の計上です。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金に歳入で計上した前年度繰越金の同額を計上し、財政調整基金に積み立てるものです。

これにより、平成29年度末における基金現在高は、財政調整基金が5億1,353万6,000円となる見込みです。

以上が歳入歳出予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

陣内議員。

○3番（陣内泰子君） ただいま提案理由をお伺いいたしました。そこで少しお伺いしたいんですけども、今回、補正として今数字が示されたんですけども、これで財政調整基金に積み立てるものというのは、ご説明にもあったように、2016年度決算で確定したプラスの実質収支額、その実質収支額のうちの当初予算で繰越金として歳入に充てた金額の差額分ということだと理解をしました。そして、この歳入の60%ほど、構成市それぞれの負担金である本会計であるわけなんですけれども、そういう中で財政調整基金がこういった性格を持つものなのか、なかなか理解ができないところです。

そこで、この財政調整基金、これは新たにつくられたものですね。2015年につくられたものと伺っています。そのときの説明では、安定したごみ処理体制の確保として財政調整基金を設置し、その当初、1億3,871万円を積み立てたということでスタートしたわけでございます。そこでお尋ねしたいことは、この財政調整基金の趣旨、そして目的、それについて改めてご説明いただきたいと思います。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） お尋ねの財政調整基金につきましては、「災害復旧、地方債の繰り上げ償還、その他、財源の不足を生じたときの財源を積み立てること」を目的に、平成27年度に条例を制定し、設置したものでございます。

具体的な使途としては、大災害等によりごみの処理の応援を依頼する場合や人事院勧告による突発的な人件費の増加、法改正等に対応する大規模なシステム改修など、負担金に大きく影響する支出が必要な場合などを想定しております。

原資としては、売電収入、前年度繰越金、鉄屑等売却代などでございます。

ちなみに、目標額につきましては、条例では定めておりませんが、災害時のごみ処理にかかる費用を想定いたしまして、7億円を目安としております。

また、本補正予算で計上した前年度繰越金増額分の半額分につきましては翌年度の繰入金に充当することによりまして、構成市の負担金の軽減を図る予定としてございます。

以上です。

○議長（森 英治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第12号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第12号議案「平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（森 英治君） 日程第6、第13号議案「平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第13号議案について、提案の理由を申し上げます。

平成28年度は、「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画・ビジョン2017」の実施4年目となることから、目標達成を視野に入れた年度として、構成市と連携を図りながら、安全で安定かつ効率的で効果的な清掃工場の運営を第一義に、適切な維持管理や環境測定に取り組んでまいりました。

主な取り組みといたしましては、3点ございます。

1点目に、基幹設備改良工事において、排ガス処理設備である脱硝反応塔への低温触媒設置や換気ファン・インバーター盤の設置による省エネルギー化を進めました。

2点目に、施設の維持管理について、長期修繕計画に基づき、焼却棟東・西側外壁改修工事を実施しました。

3点目に、不燃・粗大ごみ処理棟のプラント改修に伴い、初めてごみ処理の応援を構成市に依頼しました。

これらの取り組みにより、平成28年度の決算は、歳入総額21億7,024万320円、歳出総額19億7,130万8,200円で、歳入歳出差引額は1億9,893万2,120円となりました。

平成27年度と比較いたしますと、歳入が49.1%の減少、歳出が49.8%の減少となっております。

なお、事務局長より、決算概要について補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 平成28年度決算の内容について、お手元の資料の2番、平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算概要をもとにご説明いたします。

1ページの2、歳入歳出決算額の前年度との比較をごらんください。

先ほど管理者の説明にございましたとおり、歳入総額は21億7,024万320円で、前年度比49.1%の減少、歳出総額は19億7,130万8,200円で、前年度比49.8%の減少となりました。主な要因としては、平成27年度に建設工事談合にかかわる損害賠償事件の終結を受け、損害賠償金を管理基金から一般会計に繰り入れた後、三施工者と構成市に清算、分配したことが影響し、28年度の対前年度比が大きく減少したものでございます。

歳入歳出差引額は1億9,893万2,120円で、前年度比41.7%の減少となりました。

先ほどの補正予算での説明にございましたとおり、平成29年度当初予算に繰越金として計上した3,260万2,000円との差額、1億6,633万120円を財政調整基金に積み立てますが、その半額分については平成30年度当初予算の繰入金として計上し、構成市の負担金軽減を図る予定でございます。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2ページの（3）歳入決算額の内訳をごらんください。

①分担金及び負担金につきましては、構成3市からの負担金合計は12億9,976万8,000円と、前年度より0.7%、852万1,000円増加していますが、その主な要因は、町田市の事業系ごみ搬入開始により町田市の搬入重量割合が増加し、従来区域の重量割合がふえたことによるものでございます。

構成市別の負担金は、八王子市が4億2,535万5,000円、町田市が8,092万9,000円、多摩市が7億9,348万4,000円となっております。その算出内訳は、あわせて掲載した表、構成市別負担金明細のとおりでございます。

②使用料及び手数料につきましては、自動販売機の設置台数が減少したことや電柱使用料金の改定等により、2万3,130円減少しております。

③国庫支出金につきましては、基幹設備改良工事の実施に伴う循環型社会形成推進交付金854万7,000円と東日本大震災に伴う放射能測定に対する廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金36万2,880円でございます。

④財産収入につきましては、施設整備基金及び財政調整基金の利子収入ですが、政府日銀によるマイナス金利政策の影響により収入額が減少したものでございます。

⑤繰入金につきましては、基幹設備改良工事を行うに当たり、施設整備基金から7,963万510円を取り崩し、一般会計に繰り入れたものでございます。

⑥繰越金につきましては、平成27年度決算剰余金3億4,134万3,275円を繰り越しました。前年度に比べ29.1%の減少となりましたが、引き続き予算積算の精査に努めてまいります。

3ページをごらんください。

⑦諸収入につきましては、他団体ごみ処理費の八王子市拡大区域分のごみ減少、鉄屑等売却代や売電収入単価の減少等で、合計額は前年度に比べマイナス8.1%、3,877万5,552円減少して、4億4,039万2,496円となっております。

なお、他団体ごみ処理費収入2億312万8,390円の内訳としましては、八王子市拡大区域からの可燃ごみ処理料が大半で2億163万2,000円、ほかには構成市間の応援協定に基づく八王子市のごみ処理施設改修等に伴う可燃ごみ処理料が87万3,320円、町田市のごみ処理施設改修等に伴う可燃ごみ処理料が62万3,070円となりました。

以上が歳入の状況です。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

同じく3ページ、(4)歳出決算額の内訳をごらんください。

①議会費につきましては488万1,488円で、前年度比16.1%の増加となりました。主な要因といたしましては、組合議会議員の視察研修については、宿泊を伴う研修と日帰りの研修を隔年で行っており、28年度は宿泊研修を行ったことにより、第9節旅費、第14節使用料及び賃借料が増加したことによるものでございます。

次に、②処理場費をごらんください。目の1組合管理費につきましては、給与改定等による第2節給料、第3節職員手当等の人件費が増加したことや、新たな公会計への対応等による第13節委託料の増加などがあり、前年度に比べ5.5%増加し、2億2,145万3,422円となりました。

4ページをお開きください。

目の2清掃工場管理費でございますが、第12節役務費につきましては法定検査料が主なもので、検査の周期により増減します。第13節委託料につきましても同様に法定検査の周期の関係で増減しますが、特に平成27年度に施設の劣化診断を行ったことも影響し、清掃工場管理費全体で前年度比較が37.1%減少し、2,133万7,696円となりました。

次に、目の3粗大ごみ処理費につきましては、第11節需用費の中の修繕料、第15節工事請負費が増加した一方、第13節委託料については、平成27年度に3年に一度の脱臭用活性炭の交換等があったことが影響し、28年度は1,131万9,494円減となり、粗大ごみ処理費全体では、前年度比で1.3%減少し、2億1,801万5,911円となりました。

次に、目の4可燃ごみ処理費につきましては、第15節工事請負費の減少などにより2.1%減少し、8億5,864万5,701円となりました。

次に、目の5リサイクルセンター管理費につきましては、第11節需用費で修繕等が多くなったため111.0%増加し、第18節備品購入費に関して印刷機を購入したこともあり、リサイクルセンター管理費全体で2,144万2,946円となりました。

③公債費につきましては、現在の多摩清掃工場二期施設建設に伴う地方債の償還であり、元金2億7,798万5,264円、利子313万1,228円、合計2億8,111万6,492円を償還し、平成28年度で償還が完了いたしました。

④予備費につきましては、執行はございませんでした。

⑤諸支出金につきましては、各基金への積立金となりますが、目の1施設整備基金につきましては、売電収入の4分の1相当額や応援ごみ処理費等を含め、6,024万7,437円を積み立てました。

目の3財政調整基金につきましては、売電収入の4分の1相当額と決算剰余金及び運用利子を含め、2億8,416万7,107円を積み立てました。

なお、地方債と基金の平成28年度末現在高につきましては、本資料の最後の7ページに記載させていただきました。

また、5ページ以降に歳入歳出それぞれの予算額に対する収入済額及び支出済額の状況をまとめましたので、ご参照ください。

以上、平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（森 英治君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

陣内議員。

○3番（陣内泰子君） 今、2016年度の決算について、いろいろご丁寧にご説明をいただきました。全体像として、昨年のこの施設の可燃ごみの総搬入量というのは5万7,363 tで、これは前年に比べて6,037 t減っているということです。各それぞれの構成市の努力、市民の方々の努力、そういうような中でごみ減量が進んでいる。その影響は、この多摩ニュータウン環境組合においても同様の現象になっているかと思いません。

こういったごみ減量が進んでいく中、今もご説明がありましたように、構成市の負担金というものがなかなか減っていかないというのも現実なのかなと思うわけです。この経年変化を見てみますと、構成市の分担金並びに負担金というのは減少傾向には少しずつあるんですけども、この2016年度におきましては前年比増となっています。歳入全体の構成比でいえば、過去5年間の中で一番高い、59.9%で、構成市からの分担金並びに負担金でこれが賄われているというのがその姿となっています。こういった構造的な課題というものをどのように分析されているのでしょうか、お聞きいたします。

そしてまた、このごみ減量ということと自区内処理の原則があるわけなんですけれども、それを堅持しながらも、なお構成市の負担額を減らしていく、そういった努力と具体的な取り組みの現状についてもあわせてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） お尋ねの構成市負担金についてお答えいたします。

工場の運転にかかる予算は、施設の老朽化に伴う修繕などの維持管理にかかる費用など、固定的な費用が占める割合が高く、ごみの搬入量の減少が負担金減少につながりにくい構造になっていると認識しております。

このような状況ではありますが、組合では、事務の効率化、経費の節減など歳出面の不断の見直しを行うこととあわせ、ごみを焼却した際に発生する熱を回収し、発電を行うことで消費電力を賄い、また余剰電力の売電による収入確保を行うなど自己財源を確保することにより、構成市の負担がふえないよう財政運営に努めているところでございます。

以上です。

○議長（森 英治君） 陣内議員。

○3番（陣内泰子君） 今ご説明をいただき、本当に固定費があるという、そしてその割合が高い。それに比べて、ごみの搬入量の減少という問題があるということです。そういう中で、ご努力としては電力、余剰電力を売電するという中で収入確保を行うというようなご努力もされているというご説明であったわけなんですけれども、この発電による売電収入というものは決算のデータから見ますと2億1,300万円になっております。本当に大きな収入と言えます。しかし、この電力量を確保する損益分岐のラインというものが、一定程度のごみがなければ発電もなかなか賄えないということで、その損益分岐ラインというものが大体5万4,000 tということも伺っているわけです。

先ほど1回目でご質問させていただいたように、2016年度の可燃ごみの総量が5万7,000 t。そしてこれは前年に比べて6,000 t近く減ってきている。そういう中でその電力確保の損益分岐ラインが5万4,000ということで、これはなかなか厳しい現実もあるのかなということとあわせて、また、なかなか声高にごみ減量ということも言えない状況ということも一方ではあるのかなと思うわけです。

そういう中で、その発電、この発電効率というものをやはりどれだけ上げていくのか、ごみの量に依存しないような発電の仕組みというものを考える必要もあるのではないかと考えています。現在の発電効率というのをお聞きしたところ、14.7%ということなんです。そういう意味で、このごみ減量と電力量の確保、それをともに両立させるために、この効率をより一層上げていく仕組みということについて、今の技術でできる解決策としてはどのようなことが考えられるのか、お聞きしたいと思います。

そして、またその一方で、発電効率を上げるための技術そのものの見直しということについても、その費用対効果、費用がかかるということも当然あるわけで、そういった費用対効果を検討しながら取り組んでいただきたいと思いますので、お答えいただければと思います。お願いします。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 電力の確保策としては、まず、焼却炉の運転計画を作成いたしまして、効率的な運転を行うことにより稼働日数を確保し、少ないごみ量であっても可能な限り継続的に発電できるよう努めております。

また、工場内で使用する電力を削減するため、機器の更新時には省エネルギー効果の高い機器の導入や照明のLED化などを進めております。

ちなみに、平成26年度から28年度の3カ年で行った基幹設備改良工事では、設備の改良による発電量の増加、また省エネルギー化を達成させておりますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森 英治君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第13号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第13号議案「平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を挙手により採決いたします。

本案はこれを認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は認定することと決しました。

—————◇—————

○議長（森 英治君） 日程第7、第14号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第14号議案について、提案の理由を申し上げます。

機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結は、長期修繕計画に基づき、清掃工場の能力を安定的に維持するために必要な基幹設備を整備補修する工事です。

工事内容としましては、焼却棟における焼却炉本体設備、ボイラ設備、発電設備、さらに不燃・粗大ごみ処理棟における破碎設備などの整備補修を行うものです。

契約方法としましては、本件は高度で専門性の高い技術力を必要とし、限られた期間内で効率的、一体的に整備を行う能力が不可欠であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約といたしました。

なお、10月24日に仮契約を締結いたしております。契約金額につきましては、消費税込みで2億7,324万円です。

議案書のとおり契約をいたしたくご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

陣内議員。

○3番（陣内泰子君） 基幹設備整備ということで、この工場建設に当たった日立造船への随意契約になっています。その随意契約の理由等については今提案説明もあったところです。日立造船への随意契約というのは、2016年度におきましては4件、金額にして2億1,562万円となっています。また、延命化工事として2014年から3カ年かけて債務負担行為契約をも結び、その額は3億4,000万円余りとなっているわけです。

このように、どうしても本体工事を行った企業へのその後の整備、また補修等に関しては依存度が高くなるということはやむを得ないことなのかもしれません。それも一定程度認識はしているところですが、そういう中で、改めて今回、この契約が随意契約とならざるを得ない理由について、ご提案では割とさらりとご説明があったので、もう少し詳しくお答えいただきたいと思います。

そして、随意契約となると、どうしてもブラックボックスというか、金額査定についての競争性がないことで、その契約金額の公平性だとか透明性などをどのように担保しているのかということが大きな課題でもあるわけで、まずこの点についてどのように対処されているのかお伺いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） お尋ねの契約の方法については、公平性、透明性、経済性にすぐれた競争入札を原則としておりますが、本工場は、今回も契約予定者となってございます日立造船株式会社がこの工場に合わせて設計し、その材料や工法は、汎用品だけではなく、独自に製作したもの、特許権を有している工法等も使用されております。そのため、本工事案件のような基幹部分の重要設備等の更新、修繕など、目的を達成するためにやむを得ない場合については、地方自治法施行令の規定を適用し、随意契約で発注をしているところでございます。

また、後段でお尋ねいただきました随意契約を行う場合も、予定価格の積算を、競争入札と同様に公的な積算基準や単価表、市場価格を調査した定期刊行物等を優先的に採用し、また、それらに当てはまらない工種、材料については、プラント設備会社の見積もりを過去の実績等を参考に厳しく査定し、採用しており、公平性、また経済性の確保に努めているところでございます。

以上です。

○議長（森 英治君） 陣内議員。

○3番（陣内泰子君） 今、随意契約とならざるを得ないというご説明がありました。いたし方ない部分、特に特許の問題とか、より高度な専門性というところであるのかなとは思いますが、できる限り、競争で一般入札でできるような部分があるものに関しては、そういうご努力もしていただきたいと強くお願いしたいと思います。

そのような契約の案件の中で、八王子市では今、総合評価方式による入札ということも行われています。これは、品質の確保を踏まえた上で、それ以外の、価格以外のさまざまな項目、男女共同参画の取り組みだとか若者雇用とか高齢者や障害者雇用の達成度とか、そういった市の施策だとか社会状況を鑑みての施策、そういったものを評価の対象に組み入れているところで、これは他の構成市においても同じような取り組みが行われているところだと思います。

そういった中で、随意契約となると、なかなかそういう総合的に評価するという形にはならないわけですが、工事の質の確保というのはもちろんのこととして、プラス何らかの形で、単に価格だけではなく、技術だけではなく、地域社会への自然環境だとか生活環境の改善や保全に資するような取り組みとか、先ほど言った若者雇用だとか、さまざまな社会の課題をも解決するような取り組みを企業にも受注業者にも期待をしたいと思うわけですし、そしてそういうことが市民にとっても目に見えるような形になることで示されることが、やはり工場にとっての透明性とか公平性をより一層高めることにもつながるかと思しますので、そういった点についてのお考えをお聞きます。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） ご案内のとおり、多摩ニュータウン環境組合は「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を経営方針として掲げております。議員のご指摘のとおり、これは一般的な契約においてでございますが、当工場の運転や工事等においては、仕様の中でも受託業者にも周辺環境への配慮を求めているところでございます。

ちなみにでございますが、本件とはまた別の契約でございますが、長期契約を締結しております工場運転管理業務委託、こちらにつきましては、ご質問者が先ほど触れられた契約方式に関連して、こちらのほうも総合評価落札方式を導入しております。これにより、価格面や安全で安定的にプラントの運転を行う技術、こちらはもちろんですが、地域社会、環境への貢献及び配慮についても、いわゆる定量化審査項目にして配点を行い、総合的に評価を行っております。これにより、具体的には見学者対応の充実であるとか地域交流事業、また月例で行っている工場周辺の美化活動などへの参加を通じまして、地域社会や生活環境への貢献を行っているというところで評価をしているところでございます。

以上です。

○議長（森 英治君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第14号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第14号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（森 英治君） 日程第8、第15号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

[管理者阿部裕行君登壇]

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第15号議案について、提案の理由を申し上げます。

職員の再度の育児休業の承認及び育児休業の期間延長を承認する要件について、「その他の育児休業の終了時に予測することができなかつた事実」として運用していた部分を明確化するため、本条例を改正するものです。

具体的な内容は、保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面、その実施が行われない場合に、職員の再度の育児休業及び育児休業の期間延長を認めることを本改正で明確化するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第15号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第15号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（森 英治君） 日程第9、第16号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

[管理者阿部裕行君登壇]

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第16号議案について、提案の理由を申し上げます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、要介護者を介護する職員の超過勤務の免除に係る規定を設け、あわせて関係条項の記載方法について整理するための改正を行うものです。

具体的な内容は、現行条例第10条において、育児または介護を行う職員の深夜勤務の免除及び超過勤務の制限、育児を行う職員の超過勤務の免除を規定していたものを、「深夜勤務の制限」、「超過勤務の免除」、

「超過勤務の制限」として条文を分けて規定することとし、超過勤務の免除対象に要介護者を介護する職員を追加するものです。

また、本改正によって引用条番号の修正が必要となる条例の改正については、本条例の附則で対応します。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第16号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第16号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（森 英治君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時54分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 森 英 治

議員(1) 馬 場 貴 大

議員(3) 陣 内 泰 子